

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	多面的機能支払交付金について	<p>【意見】 国の多面的機能支払交付金は、お茶代かお弁当代程度しかありません。工事に関する資金になるようなものではないと思います。</p>	<p>農用地面積によって交付金額が決定するため、その面積が少ないと交付金が少ないという事が考えられます。 例えば、三和地区では、毎年場所を決めて水路の補修などを交付金を活用して実施しています。</p>	農地整備課
2	名鉄西尾・蒲郡線の存続について	<p>【要望】 「東幡豆名鉄電車存続のための利用促進の会」に入会しており、片道電車のちょこっとウォーキングに毎月参加していますが、何としてもしがま線を死守して欲しいです。 地元では、「廃止になってもバスの代替えがあるからいいじゃないか」という意見も聞きますので、バスでどのくらい時間がかかるのか、実際に走ってみました。西浦駅を出発して東幡豆駅、西幡豆駅、三河鳥羽、吉良吉田まで自家用車で走りました。法定速度プラス5キロくらいのスピードでした。そうしましたら、こどもの国駅を7時23分に出まして、吉良吉田に着いたのが7時53分、ちょうど30分かかりました。名鉄電車のダイヤを見ると、こどもの国から吉良吉田まで7時台では16分かかります。他の時間帯は、鳥羽駅のすれ違いの関係もあると思いますが、13分から16分かかりますので、車は倍の所要時間です。 また、いくら利用者が少ないとはいえ、朝の時間帯はバス1台では通学・通勤が難しいのではないかなと思います。各駅で2台のバスが来てくれば良いですが、朝はどこもバスが必要だと思うので、結局は1台のバスで我慢しろということになるのではないかなと思います。名鉄西尾・蒲郡線対策協議会で来年までの存続は決まっているとのことですが、それを継続してくださるようお願いいたします。 また、西尾市・蒲郡市の補助金に関して質問します。赤字と言われますが、必要経費は標準的な金額で算出しているのですか。 例えば、西幡豆駅や東幡豆駅は駅舎も券売機も無く、トイレは西尾市が整備しているため名鉄の負担はありません。無人駅、ワンマン電車、単線、2両編成、30分に1本のダイヤです。必要経費が何億円と言われますが、本当に西尾・蒲郡線の必要経費ですか。それとも名鉄本線などを含めた必要経費ですか。 実際にそれだけの経費がかかるのであれば仕方ないですが、駅舎も何も無いところに何億もかかるのかなと思います。</p>	<p>西尾・蒲郡線の廃線については同様の問題意識を持っています。 例えば、バスに切り替えた場合に、最初の5年間くらいはバスでいいと思いますが、他の地域の事例を見ると、電車の利用者が減ってバスに切り替えて、バスの利用者も減って便数を減らして、バス自体が無くなってしまいうというケースが多いです。そのため、電車からバスに切り替えるというのは大きな分岐点になると考えており、安易にバスで良いということではないと思います。 利用者数が増えない中で、名鉄にお金を払い続けて良いのかという議論はありますが、ライフスタイル根本から変えないにしても、日常生活の中で無理なく電車に乗る機会を増やしていただき、沿線全体で利用者を何とか維持し、増やしていく努力をぎりぎりまでしていかないとはいけません。そのためにも行政としても知恵を絞り、できる限りのことをやらないといけません。利用者が伸びないことにはどうしようもありません。そのためにも、市民の皆さまの協力が不可欠になりますので、何卒お願いします。 なお、赤字については、西尾・蒲郡線の必要経費であると認識しています。</p>	地域つながり課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
3	耕作放棄地と幡豆の活性化について	<p>【要望】</p> <p>幡豆地区は沢の水を利用した棚田が多く、その途中に家が建ったりすると水の流れが止まり、洪水や大雨の際に困るとともに、農地として使用できなくなり不耕作地となっています。そのような不耕作地が点在しており、農地の集積や転用もできずに放置されています。インフラは上下水道と集落排水です。工業用水も来ておらず、ため池を使っています。</p> <p>以前は盛んであった観光産業が衰退し、県所有の土地も利用できない中、何とか幡豆地区を活性化する方法を模索する中で、観光資源の再利用をお願いしたいです。</p> <p>5年前から「こどもの国地域連携事業」と銘打ち、毎月1回参加者を募集して、自分の田畑で農業ふれあい教室を開催しています。このように、今ある資源を観光にうまく使い、例えばインバウンドを対象にした農業体験などを実施してもらおうと、経営が安定すると思います。</p> <p>今ある施設や不耕作地を活用し、人口や産業を増やしてもらいたいです。</p>	<p>耕作放棄地については、国も現在の状況を良いと思っておらず、農地が利用されやすくなるように農地利用の姿を明確化するとともに、市町村に対して、その指標となる地域計画目標地図の策定を義務付けています。</p> <p>地域計画目標地図は令和6年度末までに公表できるよう準備を進めておりますが、その策定については、農振農用地の1筆ごと所有者の方に対し、5年後、10年後の農地利用の意向調査を実施して、その調査結果を基に地域農業の将来の在り方を関係者が一体となって協議する場を設けることになっております。</p> <p>協議に参加するのは、農事実行組合や町内会長のような地域の代表者に加えて、地域農業の担い手の皆さん、JA、土地改良区役員及び担当者です。協議の中で、1筆1筆どうしていくのかを検討します。</p> <p>その取組が、すぐに抜本的な耕作放棄地の改善につながるかどうかは不透明ではありますが、今までそういった取組はされてきていませんので、そういった意味では、忘れられた耕作放棄地をどう活用していくのか正面から向き合う機会になりますので、市としてもしっかりと責任を持って進めてまいります。</p> <p>ご意見等があれば、農水振興課にご意見いただきますようお願いいたします。</p> <p>観光全般については、観光の流行があるので、今あるものを生かすということも重要です。大きな施設を造って人を呼ぶという時代ではないと思いますので、今ある自然などをいかに伝えていくかということだと思えます。</p> <p>幡豆地区については、この10年ほどで今までなかった観光客が来ています。地元の捉え方は様々かもしれませんが、特に若い世代を中心に、非常にホットな場所になっていますので、それは一ついいところだと考えていますし、県の副知事も「プライベートでよく行くんですよ」と言っているくらい素敵なロケーションです。PRがまだ足りない部分があるかもしれないので、強化していきたいです。</p> <p>観光とは離れるかもしれませんが、幡豆地区の中で宅地造成できる場所はそれほど多くありません。現在、空き家問題が全国的に問題になっていますが、幡豆の素敵な環境や地元の方々の人柄に触れて、ここに住みたいと考える方は少なからずいると思います。そういった方が住む場所として、空き家を有効活用したいと考えております。</p> <p>不動産業者によると、そもそも貸してもいいよという空き家がどこにあるのかが把握ができず、そこが一つのネックポイントになっているそうです。そういった情報を把握して住める空き家を周知できれば、リノベーションのような形で新しく手を入れて新たに入れて来てもらうこともできるのではないかと思います。</p>	観光文化振興課 農水振興課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
4	空き家の活用について	<p>【提案】 田舎に住んで農業をやりたいという若者が一定数いると思います。幡豆地区は自然豊かで、耕作放棄地もあるということです。空き家をシェアハウスにしてはどうですか。 例えば、長野県根羽村は人口900人で少子高齢化が進んでおり、若い世代を呼び込むため3年間限定でシェアハウスを市で運営しています。シェアハウス利用者が地域住民と交流して、気に入れば定住してもらうという流れがあります。 幡豆地区はこのような取組に適した場所だと思います。また、例えば私がシェアハウスを運営したいと考えた場合、どのようにすれば良いですか。</p>	<p>不動産業者ではありませんので、聞いた話としてお答えします。 空き家をシェアハウスや介護関係のグループホームのような形で活用したいという事業者は結構いるようですが、物件のマッチングが一番ネックであると思っています。 空き家自体は結構ありますが、住んでいなくても定期的に手を入れているのかもしれないし、売却したくないのかもしれないので、活用できる物件を把握することと、把握した物件を事業をやりたい事業者をどのように紹介するかが一番問題だと考えております。その仕組みができれば、ある程度機能していくと思います。 農業体験については、土地を持っている農家の方と直接交渉すれば体験プランができると思います。幡豆地区の自然を生かした取組として非常に良い提案だと思います。市営の場合の必要経費を試算していないので端的なことは言えませんが、恐らく行政だけではその仕組みはできませんし、基本的には民間の力を生かした方がいいと考えておりますので、この提案に共感していただける民間事業者とタッグを組みながら仕組みを作っていくこととなります。 物件のマッチングができれば、シェアハウスをやりたい方が地主さんと農業体験について交渉していただければ良いです。</p>	地域つながり課 農水振興課
5	ふるさと納税の収入額について	<p>【質問】 ふるさと納税の収入が、令和4年度は21億円、5年度は25億円から27億円とのことですが、半分くらいは経費だと思います。 反対に、西尾市から他市町村に納税している方もいますので、その額を差し引かないと税収が増えたのか減ったのかが分かりませんので、金額を教えてください。</p>	<p>市民が他市町村にふるさと納税で寄付をされると、住民税から控除されます。その金額は、令和4年度の実績で約4億5,000万円です。寄付額全体の約21億円から住民税の控除額を引きますと、手元に残る金額、市で自由に使える金額は約16億8,000万円です。 ただし、西尾市は交付団体ですので、国から交付税をもらえます。交付団体は流出した部分の75%が交付税として返ってきます。4億5,000万円流出したうちの75%が交付税として返ってきますので、実質は10億円程度のプラスとなります。</p>	秘書政策課
6	市政懇談会の議題数について	<p>【質問】 今回の「市長と語る市政懇談会」の事前質問・意見等について、各校区で3件ぐらいに絞って提出するよう市から言われましたが、他の校区からは13件出ています。これは市の対応として正しいのですか。 他の事業について、例えば払い下げなどの場合にも多く出した方がいいのかなと思ってしまいます。事務局からの回答で結構ですので、この辺りの対応について説明をお願いします。正しくやっていただかないと、今後、我々はどうしたら良いか分かりません。</p>	<p>代表町内会長様と打合せをさせていただいた際に、事前質問・意見は各校区で3件とお伝えしております。全ての地区において、多くの意見・質問が提出された場合は優先順位を付けるようお願いしております。 限られた時間の中で懇談会を開催していますので、件数が多く提出された場合は時間中に回答できない可能性があるということをお伝えして、ご了承の上で提出していただいておりますので、ご理解ください。 【追記】 懇談会中に回答できなかった意見・質問については、後日、代表町内会長様に文書にて回答済。</p>	広報広聴課

10/10 東幡豆・幡豆小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
7	県有地について	<p>【質問】 幡豆町の県有地150haについては、凍結してから約20年が経過します。 合併したときに、「西尾市になれば、10年程度で何とかなるんじゃないか」と思いましたが、吉良町に奪われました。企業庁の関係で駈馬地区にデンソーができます。 企業庁に関しては、有志で動いている市議会議員がいると聞いていますが、進捗状況はどのようなのですか。</p>	<p>幡豆町の県有地については、長年の懸案事項であるのは間違いありませんが、使い方の決定権は愛知県にあります。年に1、2回の勉強会を継続的に行う中で、西尾市からこの土地の利用についての提案は何度もしていますが、それに対して県側になかなか承諾していただけず、今は塩漬けされたままになっています。 県側の意見としては、崖の部分が崩壊すると危ないので、安全性の担保が土地を利用するネックの1つになっているようです。仮に安全対策を施すとなると、恐らく何億円、何十億円が必要になりますが、それに見合う使い道があるのかどうかということだと思います。 現状では、なかなか出口が見えていませんが、特に幡豆の方からは、「あの土地を何とかしてほしい」というご意見が非常に多くありますし、我々としても現状のまま塩漬けにしておくことが良いとは思っていません。 県から「無償であげるから、西尾市で何とかして」と言われても、土地が広過ぎて市では手に負えません。県がある程度整備した上で譲渡していただけるのであれば話は違いますが、今の状態では難しいです。 市民の皆さまの意向も聞きながら、職員の考えなども含めて具体的に提案していくしかないと考えておりますが、今は出口が見えていない状況だということをご承知ください。</p>	秘書政策課
8	町内会長事務委託料について	<p>【質問】 市職員は人事院勧告により4月に遡って給料が上がります。4年前に町内会長の事務委託料の値上げを市に要望したところ、「検討いたします」と言われました。その後の経過はどうなっていますか。 町内会長事務委託料は、旧幡豆町の時よりもかなり下がりましたが、皆さん本当に一生懸命活動されています。旧幡豆町の時よりも、町内会長の仕事は倍くらい多いと思います。</p>	<p>日頃から町内会長の皆さまには活発に活動していただき、誠にありがとうございます。令和元年以降はコロナ禍ということもあり、町内会活動の自粛がかなりありました。このような理由もあり、代表町内会長の事務委託料は現状維持となっております。 今後も、なるべく町内会長事務の負担を軽減するように考えてまいりますので、ご意見ご要望をお伝えいただければ、一緒に考えていきたいと思っております。</p>	地域つながり課